

日韓環境シンポジウムの概要

市川 智史

1 はじめに

滋賀大学は、2003年に韓国の啓明大学と学术交流協定を締結し、2004年11月には啓明大学主催で日韓国際シンポジウムが開催された。今年度(2005年)は、6月17日(金)に、滋賀大学教育学部(石山)キャンパスにおいて、「日韓環境シンポジウム 持続可能な社会を求めて」と題して、第2回の日韓シンポジウムを開催した(環境総合研究センター主催)。シンポジウムには、約60名の熱心な参加者を得ることができた。なお、本シンポジウムは、第1回滋賀大学研究フォーラムとの位置づけで開催した。



2 プログラム

今回のシンポジウムでは、韓国から、李泰官啓明大学教授、金秀峰啓明大学教授、鄭道永中央環境紛争調整委員長の3名の先生方にお越し頂いた。

北村裕明滋賀大学副学長の開会挨拶に続いて、韓国からの3名の先生方に順次ご講演を頂いた。また、日本側からは山崎古都子環境総合研究センター長、只友景士副センター長が講演を行った。シンポジウムの最後には、日韓共同研究の可能性を念頭に置いて、中村正久環境総合研究センター教授のコーディネートで、登壇者5名によるパネルディスカッションを行った。

当日のプログラムは次の通り。

- | | |
|------|---|
| 開会挨拶 | 北村裕明(滋賀大学副学長) |
| 第1部 | 韓国における環境問題の諸相 |
| 1. | 韓国の水事情 上水道の現況と課題
李泰官(啓明大学教授) |
| 2. | 大邱市のヒートアイランド緩和
金秀峰(啓明大学教授) |
| 3. | 韓国の環境被害紛争調整制度
環境紛争調整法を中心に
鄭道永(中央環境紛争調整委員長) |
| 第2部 | 日韓比較研究プロジェクトに向けて |
| 1. | 高度経済成長と住宅・コミュニティの変容
山崎古都子(滋賀大学環境総合研究センター長) |
| 2. | 琵琶湖・淀川水系の200年と琵琶湖の水量・水質
管理システム
只友景士(同 副センター長) |
| 3. | 登壇者5人による意見交換
座長 中村正久(同 センター教授) |
| 閉会 | |

3 講演・意見交換の概要

李泰官啓明大学教授の「韓国の水事情 上水道の現況と課題」について、講演内容の項目をいくつか拾い上げてみる。

韓国の漢江(ハンガン)、洛東江(ナクドンガン)、錦江(クムガン)、荣山江(ヨンサンガン)の4大河川の特徴と水質。

韓国は年平均降水量は多いが年変動が激しく、人口密度が高いので、水資源確保のためにダム建設を推進してきたが、近年方針が変化してきたこと。

非点汚染源の対策が重要であること。

浄水の現状、下水処理の現状。

韓国の飲料水利用の傾向。韓国の水道水の質はよいけれ

ども、水道水をそのまま飲む人は少ない。薬水（泉水）を飲んでいたり、浄水器を設置したりしている。河川、ダムの水質管理と飲料水確保、浄水処理、水質検査の充実などが課題。

金秀峰啓明大学教授の「大邱市のヒートアイランド緩和」について、講演内容の項目をいくつか拾い上げてみる。

大邱市は韓国内で暑い地域の一つ。

ヒートアイランド現象の解消に都市緑地がどのように役立つか、大邱市のヒートアイランド現象の分析、緑地ネットワークの検討を行い、風道概念を用いてヒートアイランド現象の解消を検討している。

風道とは、都市周辺の山地・谷間・緑地などで自然的に発生する冷たく新鮮な空気が、都市の内部に流入できる道をつくり、大気及び気候などの環境改善に寄与することを意味する。

ドイツのシュツツガルト市の事例を参考に、大邱市での風道導入の可能性について検討。

鄭道永中央環境紛争調整委員長の「韓国の環境被害紛争調整制度 環境紛争調整法を中心に」について、講演内容の項目をいくつか拾い上げてみる。

社会現象としての環境紛争：政策や事業に対する賛否の論争。新万金（セマングム）干拓事業、京釜（キョンブ）高速鉄道、国立公園内の道路建設などの事例。

法的争いとしての環境被害紛争：行政訴訟及び行政審判。民事訴訟。環境紛争調整委員会での調整。

法律上「事業活動とその他の人の活動によって発生したり、発生が予想される大気汚染・水質汚染・土壌汚染・海洋汚染・騒音・振動・悪臭・自然生態系の破壊・その他の政令から定める健康上・財産上の被害」が環境関連の被害とされている。

環境紛争の特徴：被害立証が困難であること。多数が紛争に関わる可能性が高いこと。加害者の事前の配慮がおろそかになりやすいこと。感情に偏って葛藤が上昇しやすいこと。

環境紛争調整制度の特徴：訴訟優先主義。時効が中断される。法廷処理期限が最大9ヶ月に定められている。立証責任と職権主義（必ずしも当事者が立証しなくても良い）、調査費用の負担（費用が多くかかる場合に調整委員会が負担する場合もある）、環境団体・環境課の援助にある程度の役割を認めている。

環境被害認定の特徴：無過失責任。蓋然性の理論。中央環境調整委員会と自治体の役割分担。

調整の3つの類型：斡旋。調停。裁定。

山崎古都子環境総合研究センター長の「高度経済成長と住宅・コミュニティの変容」について、講演内容の項目をいくつか拾い上げてみる。

洛東江、琵琶湖・淀川水系の開発と環境に関する日韓比較研究の構想

ストック型ライフスタイルからフロー型ライフスタイルへの変化。

韓国の住宅事情：高度経済成長とアパート型建築。

只友景士副センター長の「琵琶湖・淀川水系の200年と琵琶湖の水量・水質管理システム」について、講演内容の項目をいくつか拾い上げてみる。

琵琶湖の価値：豊かな自然環境。水源。水産業の場。観光資源。学術研究の場。

交通経路、物流経路としての琵琶湖・淀川。

琵琶湖（内湖）の干拓事業とヨシ群落の減少。

琵琶湖総合開発と干拓。



登壇者5名によるパネルディスカッションで話題となった事柄について項目をいくつか拾い上げてみる。

日本と韓国が西欧社会をどのように経済発展の中で位置づけたのか。東アジア型の文化の中で持続型社会をどうやって構築していくのかについて、日韓の異質なところ、似ているところを検証していく中で共同研究が成立し得るのではないかと。

日本と韓国で、どのような問題が昔から出てきていて、

どのような時点からお互いが持っていた解決の手法が適用されなくなったか、ということもおもしろい課題ではないか。

水利用に関して、水源の上流・下流の間の理解関係の葛藤をいかに解決していくかという問題は、日本も韓国も共通に抱えている課題ではないか。

4 おわりに

以上、簡単に日韓環境シンポジウムの概要を記した。各

講演の詳細な内容については、講演者の方々の報告をご参照頂きたい。

最後になるが、今年度から、環境総合研究センターのプロジェクト研究として、「琵琶湖・淀川流域と韓国・洛東江流域を素材にした流域管理政策の日韓比較研究」と、「「豊かな」社会の到来がもたらした地域生活空間・住空間の変容に関する日韓比較研究」の2つの日韓共同研究がスタートしたことをご報告して、本稿を閉じさせて頂きたい。